

議案第16号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 管理を行わせる公の施設の名称 二宮町地域資源循環型活用施設
- 2 指定管理者 神奈川県横浜市青葉区青葉台一丁目11番4
田園青葉台住宅10-406

株式会社TERRIA

代表取締役 山本 航洋
- 3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和8年2月20日提出

二宮町長 村田 邦子

〔提案理由〕

二宮町地域資源循環型活用施設の指定管理者に指定をしたいため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

二宮町地域資源循環型活用施設指定管理者候補者の指定について

1. 選定方法

二宮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則に定められた申請資格を満たしている事業者から提出された提案書について、あらかじめ定められた審査項目について二宮町指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査し、審査基準を満たし且つ最も高い評点を得た事業者を指定管理者候補者として選定する方法とした。

2. 選定委員会の開催経過

令和8年1月21日（水） プレゼンテーション審査の実施

3. 申請者数

1者（株式会社TERRIA）

4. 選定結果

選定委員会の委員により提案書及びプレゼンテーションの内容を審査した結果、最低基準点（100点満点中70点以上）を満たす82.57点となり、指定管理者として適正な能力を有すると確認できたことから、選定した。

5. 選定理由

事業者が申請した提案内容は、町が意図する老朽化した（旧）温水プールの有効活用を起点とし、社会課題である「海の磯焼け」の主要因とされるウニの有効利用、ならびに地域で排出される余剰野菜の再活用を組み合わせ、これら複合的な課題を解決する事業を計画するものであり、社会的、環境的、地域的な観点において三方良しの解決策として評価された。

選定事業者は創業して間もない状況であり、過去の実績には乏しいものの、地球温暖化がもたらす環境問題への対策や、一次産業における基盤的な課題解決に対する意識と意欲が高く、大学や水産技術センター等の研究機関との連携を積極的に図っている点も着目された。

調査・研究を重ねた飼料製造技術、畜養殖技術、出荷管理までの一貫した事業モデルが構築されるとともに、流通促進および販路拡大に関しても綿密な調査・研究を重ね、多様な販売計画を提案している点においても、事業遂行の一貫性や実現可能性が高いことを感じられた。

また、環境面においては、周辺住宅地への影響に配慮がなされており、音、振動、臭気に関する対策も適切に講じる計画であることや、半循環型のろ過システムにより排水量を抑制しつつ、海水の適切な処理を図るなど、地域社会への影響を最小限に留める具体的な取り組みが見受けられた。

加えて、地域貢献に対する取り組みとして、小中高校生への自由研究支援や職場体験プログラムの提供、ふるさと納税返礼品としての活用、地域イベントへの協力など、地域との協調性や教育的効果が期待される部分も特筆すべき点となっている。

以上を総合的に勘案した結果、事業遂行能力及び課題解決能力が高いことが認められ、当該事業者を指定管理者候補者として選定した。

上記の経過により選定した事業者を二宮町地域資源循環型活用施設の指定管理者として指定したいため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定による提案する。